

山中一揆のあらまし 画：後藤 勇（故人）

享保11年（1726）秋～享保12年（1727）春

旧暦（新暦）

十二月三日頃
（12月25日）



山中百姓、一揆へ

享保十一年（1726）秋、津山藩による年貢強化の圧政の中、二代目藩主浅五郎の死により真庭地域は天領になると噂され、落合の西原郷蔵で米の持出事件が起こる。この処理等を巡って藩に対する不満が爆発し、十二月三日に山中（真庭北部）の農民を久世に集める天狗状が村々を駆け巡り一揆が勃発した。

十二月五日頃
（12月27日）



大旦芝の交渉

大旦芝（久世）に集結した農民は三、四千人ともいわれ、一揆の主導者牧ノ徳右衛門、見尾ノ弥治郎らは津山藩の代官と数日間に及ぶ交渉の中で、年貢の一部免除、4%加増分の免除、村役人の罷免等を藩側に認めさせ、この時点では農民側の勝利かと思われたが、次の段階が待っていた。（この段階を強訴と言う。）

十二月二日頃
（1月12日）



過剰米闘争激化

山中での騒ぎは一端納まり、次は津山藩の東部に騒動が飛び火し、収め過ぎた米を取り戻す過剰米闘争に発展する。やがてこの騒ぎが再び山中へ戻り、各地で庄屋等が襲われ、大庄屋は鎮圧隊の派遣を藩に度々要請した。享保十二年（1727）正月五日藩は鎮圧を決定、鎮圧隊を山中に差し向ける。

正月十三日未明
（2月3日）



徳右衛門、柿木坂で捕縛

鎮圧隊は、美甘、新庄方面から山中に向かい、圧倒的な武力や密告、裏切りを駆使して農民側と対峙。正月十二日、新庄今井河原で五人を処刑（この一揆最初の犠牲者）、その足で土居（禾津）に向い、十三日未明土居の柿ノ木坂（義民の丘付近）の農家に潜んでいた徳右衛門らを捕える。

正月十三日夕刻
（2月3日）



土居中河原で二十五名処刑

さらには西茅部村（蒜山）、種村（二川）から駆けつけ、土居の宿場に分宿していた奥山中の農民ら計三二人が捕えられる。その日の夕刻たいした吟味（取り調べ）もないまま、徳右衛門ら首謀者を除く二五人が土居中河原で処刑され、その首は見せしめのため三坂峠、帰路峠に晒される。（一揆は急速に鎮静化）

三月十二日
（5月2日）



徳右衛門、弥治郎院庄河原で磔

三月十二日（新暦5月2日）、一揆の大將 牧ノ徳右衛門、副将 見尾ノ弥治郎は津山城下を引き回しのうえ、院庄河原にて磔の刑に処せられる。一揆の犠牲者は五十一名に上り、結末は農民側の一方的な敗北に終る。処刑日の翌日にあたる5月3日「義民まつり」を開催し、義民の慰霊と山中一揆を後世に伝えている。